

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方版総合戦略を策定した地方公共団体が、それをもとに地域再生計画を作成し、国に認定された場合、当該地域再生計画に位置付けられた事業に対する法人からの寄附について、法人関係税(法人税、法人住民税・法人事業税)が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外です。

2 本市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画

将来に向けて予測される人口減少と人口構成の変化が見られた場合、都市規模の縮小、地域社会の保全機能の低下、人口バランスの悪化、行政効率の低下といった課題が生じることが予想されます。

これらの課題に対応するため、本市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画「亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」「第2期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」においては、2060年に人口50,000人の確保に主眼を置き、「将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させることで持続可能性を保った都市を目指すこと」及び「市民のくらしの質(QOL)を高めていくことで、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指すこと」を基本的な考え方とし、次の4つの基本目標に基づく取組を進めています。

「亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」

(令和4年11月10日まで)

- ・基本目標Ⅰ まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる
- ・基本目標Ⅱ 出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる
- ・基本目標Ⅲ 若者の未来への希望を応援し、くらしを支える
- ・基本目標Ⅳ つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる

「第2期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」 （令和4年11月11日から）

- 基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる
- 基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる
- 基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる
- 基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる

3 寄附の状況

「亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」 （令和4年11月10日まで）

[事業名称]	[金額・件数]
ア まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる事業	0円
イ 出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる事業	－円※（1件）
ウ 若者の未来への希望を応援し、暮らしを支える事業	0円
エ つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる事業	0円
合計	－円（1件）

「第2期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」 （令和4年11月11日から）

[事業名称]	[金額・件数]
ア 活力ある働く場をつくる事業	0円
イ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる事業	0円
ウ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる事業	0円
エ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業	0円
合計	0円

※金額は非公表

4 地域再生計画の K P I (重要業績評価指標)の達成状況について

「亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」

	K P I	現状値 (計画開始時点)	実績値	目標値 (令和4年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	社会増減数	458人 (H27-R1)	1,017人 (H29-R4)	357人 (H29-R4)	基本目標Ⅰ
	観光入込客数	213,350人 (R1)	207,428人 (R4)	368,000人	
イ	合計特殊出生率	1.55 (R2)	1.55 (R3)	1.65	基本目標Ⅱ
	若年代の未婚率	男性 (25～29歳)	男性 (25～29歳)	男性 (25～29歳)	
		67.7% (30～34歳)	73.0% (30～34歳)	64.0% (30～34歳)	
		41.9%	45.3%	40.0%	
		女性 (25～29歳)	女性 (25～29歳)	女性 (25～29歳)	
		51.1% (30～34歳)	53.6% (30～34歳)	45.5% (30～34歳)	
		26.9% (H27)	27.7% (R2)	24.0%	
ウ	若者の定住意向（「ずっと住みたい」、「できれば住みたい」と回答する20歳代以下および30歳代の市民の割合）	72.6% (R2)	72.6% (R2)	80.0%	基本目標Ⅲ
エ	まちの住みよさ（「住みやすい」、「どちらかと言えばすみやすい」と回答した市民の割合）	74.6% (R2)	74.6% (R2)	78.5%	基本目標Ⅳ

「第2期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画」

	K P I	現状値 (計画開始時点)	実績値	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	従業者数	11,708人 (R2)	11,231人 (R3)	11,900人	基本目標Ⅰ
	現在の仕事に満足している市民の割合	48.2% (R2)	48.2% (R2)	60.0%	
イ	社会増減数（累計）	—	151人 (R4)	180人	基本目標Ⅱ
	亀山市に住みたいと思う市民の割合	85.0% (R2)	85.0% (R2)	90.0%	
ウ	合計特殊出生率	1.41 (R1)	1.55 (R3)	1.6	基本目標Ⅲ
	将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合	小学校 75% 中学校 71% (R3)	小学校 80.0% 中学校 66.0% (R4)	小学校 78% 中学校 74%	
エ	亀山市を住みやすいと感じる市民の割合	74.6% (R2)	74.6% (R2)	80.0%	基本目標Ⅳ

5 事業の評価

企業版ふるさと納税への取組を開始した令和2年度末以降、市ホームページにおける制度の紹介や主な寄附活用事業のPR及び国の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」への掲載等、企業版ふるさと納税に関する情報発信に取り組んできました。

そうした中、令和4年度において、市内に事業所を有する事業者から、1件・一円の寄附がありました。

企業版ふるさと納税の制度が、現在令和6年度までとされている中、市外企業への効果的な働きかけの方法の検討や情報発信の強化に取り組んでいく必要があります。

6 今後の取組方向について

企業版ふるさと納税に関して、新規の企業立地等の機会を捉えた情報発信に努めるとともに、市外企業への効果的な働きかけの方法の検討を行う等、一層の活用促進を図ります。